

# CU三多摩ニュース No.42

2019.1.20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp



2019年  
あけましておめでとう  
ございます

## 市民と野党共闘で安倍 政治にNOを！

### 働く者の権利を守る一年に

執行委員長 佐藤義見



2019年、新年のご挨拶を申し上げます。昨年12月、CU東京は10周年・感謝のつどいを開きました。秋の拡大月間に143人を拡大、1,320人組織に到達し地域労組としての存在感をさらに高めました。

三多摩協議会も秋の拡大目標32人を超過達成し、10周年成功に貢献するとともに、多くの労働者に寄り添い、駆け込み寺として役割を発揮してきました。現在も、裁判闘争を視野にたたかう仲間を励ましており、三多摩地域になくてはならない組合に成長しています。

労働相談員は12人、手弁当で献身的に活動していること、組織活動にも力を入れ、6月までに組織数300人超を目指します。皆さんのご協力をお願いします。

今年も、労働者、とりわけ非正規雇用の労働者、

請負労働という労働法の適用外となって権利を奪われた労働者、メンタル不調に陥る人等も激増しています。

安倍政権による労働法制改悪、消費税増税、憲法9条を破壊して戦争できる国への暴走政治が続き、国民全体の不満も高まっています。

今年は、嘘と生活破壊の安倍政治を転換させる絶好のチャンスでもあります。それは、一斉地方選、続く参院選で市民と野党共闘です。安倍政治を終わらせ、労働者の権利を守る年にしましょう。

### 相談体制を充実させ

## CU三多摩 300人実現へ

昨年秋の組合員拡大により、三多摩協議会は300人組織まであと一歩の状況です。いま職場では、パワハラ、残業代の未払い、一方的な首切り、不安定な雇用形態や個人請負という形の働き方によって、多くの労働者の権利が奪われ、生活もぎりぎりに追いやられる現状が進行しています。

CU三多摩に相談に来られる方も、こうした働き方の犠牲者であります。しかし、相談を通じて問題が解決され、新しい職場で仕事に復帰される方も増え、「駆け込み寺」としての存在感を高めました。

地域ユニオンとして、今年度はさらに体制を拡充し、多くの働く者の期待に応えていくCU三多摩300人の組織を実現していきます。そのため、組合員の皆さんの「CU東京に加入しよう」の声かけを引き続きお願い致します。

(三宅 記)

### 権利擁護のため、力つくしたい

CU三多摩・顧問

八王子合同法律事務所

白根 心平 弁護士

旧年中は大変お世話になりました。CU三多摩協議会と関わるようになり、3



年近くになります。昨年は、CU三多摩の支援も受け労働審判から正式裁判へ進展した事件が解決しました。CU三多摩の力が団体交渉のみならず裁判においても発揮されることが証明された年であったと考えます。

CU三多摩もかかわる身近な労働法分野では、昨年に引き続き無期転換ルールの浸透や、民法改正に伴う給与債権の時効の整理等の課題が話題となるのではないかと予想しています。

本年も微力ではありますが、CU三多摩と組合員の皆さんの権利擁護のために力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 最低賃金の引上げ、雇用の安定など

#### 三多摩国民春闘勝利総決起集会

日時 2019年2月20日(水)18:30

会場 小金井宮地楽器ホール・CU旗前  
(JR武蔵小金井駅南口前)

相談解決された組合員より

### 感謝と「結婚します」の報告

Aさん

私は2016年～2017年にかけて、当時勤めていた職場の上司よりパワハラを受けていました。

具体的には、過重労働を強いられたり、毎日のように怒鳴られたり、身に覚えのないことの責任をしつけられました。病気になる寸前、CU東京に相談して救済してもらいました。

私自身の目標を再確認し、現在は新しい職場に勤めています。いま、多くの仕事を抱えて多忙な日々を送っていますが、パワハラ等はなく、忙しくても職場内で助け合うことができる職場です。

長年の目標である資格を春には取得予定で、夏には結婚式も行います。CU東京に相談して人生が変わりました。本当にありがとうございました



### 「働き方」改革関連法

4月1日から施行(中小企業は2020年)

#### ■時間外労働の上限規制

時間外労働の上限は、月45時間、年360時間以内が原則。臨時の、特別な事情の場合は単月100時間未満(休日労働含め)、複数月平均80時間、年720時間未満となります。

#### ■年次有給休暇の年5日取得の義務化

すべての使用者は、10日以上有給を付与される者(雇用後6月以上8割出勤)に、毎年、5日間は有給休暇の取得を義務化します(罰則付き)。

#### ■正規・非正規の不合理な待遇の禁止

同一事業での基本給、賞与等の待遇差別禁止

### ダ・カーポ(心に響くハーモニー)

社会福祉法人みんなの会コンサート

日時 2019年2月3日(日)

場所 東大和ハミングホール徒歩7分

前売 4000円・小中学生3000円

★障害者各500円引き、全席自由

<券> 大江(事務所携帯へ)

### 「改憲」いらない、全国統一署名3千万筆

### おひとり、ご家族だけでもOK

安倍政権は今年、9条に自衛隊を明記する改憲を狙っています。まさに戦争する国へまっしぐらです。改憲を「急ぐ必要はない65%」、「急ぐべき19%」との世論調査にも拘らずです。同封した用紙に署名いただき、CU三多摩へ送付をお願いします。